

平成 26 年度 第 5 回 橋本市子ども・子育て会議
議事録

開催日時	平成 27 年 3 月 19 日 (木) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分
開催場所	橋本市保健福祉センター3階 多目的ホール
出席者 (委員)	古井委員、上杉委員、守安委員、新谷委員、菅原委員、佐々木委員 村本委員、武藤委員、船木委員、石橋委員、坂本委員
欠席者	西山委員、船井委員、前迫委員、松井委員
事務局	健康福祉部 こども課：小原課長 井上課長補佐 木下係長 岡係長 森田主査 健康課：坂口係長 阪口副主幹 幼保一元化整備室：曾和室長 福祉課：土本係長 教育委員会 教育総務課：吉田課長 学校教育課：岡本課長 中山係長 久保主任(指導主事) 社会教育課：中田課長補佐 サーベイリサーチセンター 片山研究員
議題	(1) 橋本市子ども・子育て支援事業計画について (2) その他
資料	平成 26 年度第 5 回橋本市子ども・子育て会議次第 ・橋本市子ども・子育て支援事業計画 ・橋本市子ども・子育て支援事業計画(概要版) ・橋本市子ども・子育て支援事業計画案へのご意見募集(パブリックコメント) の結果について

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>開会</p> <p>定刻となりましたので、ただいまより平成26年度第5回の橋本市子ども・子育て会議を開会します。皆さまにおかれましては、お忙しい中、また夜分にもかかわりませず、ご出席いただきましてありがとうございます。私は司会を務めさせていただきます、こども課の小原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の委員の皆さまの出席状況ですが、社会福祉関係団体代表の西山委員、市民公募委員の船井委員、地域子育て支援者代表の前迫委員、幼稚園経営者代表の松井委員が所要により欠席されると聞いています。また市民公募委員の上杉委員が少し遅れるということで報告を受けています。今回の会議は半数以上の委員が出席されていますので、橋本市子ども・子育て会議条例第6条第2項により、本会議が開催できますことをご報告申し上げます。</p> <p>本日の会議については、1月に実施しました計画案へのパブリックコメントの結果及び計画の概要版の報告と計画案本編案について再度ご確認のうえ、ご意見をいただきたく思っています。資料については、事前に送付させていただきました、橋本市子ども・子育て支援事業計画【概要版】及び本編、それからパブリックコメントの結果となっています。本日、資料の方をお持ちでない委員さんはいらっしゃいますか。資料が一部不足しているようですので、あらためて配布させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは議事に入りたいと思いますので、会長にごあいさついただき、以降、進行をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さま、こんばんは。今年度のまとめということで進めていきたいと思います。よろしくお願いいたします。早速議事に入りたいと思います。(1)橋本市子ども・子育て支援事業計画について事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>議事(1)橋本市子ども・子育て支援事業計画について説明。</p>
会長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等ある方はおられますか。</p>
委員	<p>よろしくお願いいたします。橋本市では一人の女性が平均で何人ぐらい子ども</p>

<p>会長</p>	<p>を産んでいるのか、参考までに教えていただけますか。</p> <p>もしよろしければ、ご質問の意図を教えてください。</p>
<p>委員</p>	<p>全国的に見てみますと、1. 何人というすごく低い数字ですが、現在、私は子どもを3人育てていて、周りも結構、3人、4人、5人という方がいらっしゃって、橋本市は住みやすいのかなということを感じています。市では平均何人ぐらい産んでいらっしゃるのか分かったらいいなと思ひまして、質問させていただきました。</p>
<p>会長</p>	<p>すぐに答えられる資料がありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、資料を確認しますので、のちほどお答えさせてもらってもいいでしょうか。すみません。</p>
<p>委員</p>	<p>もう一点質問させていただきます。27年4月から橋本こども園が始まると聞いていますが、ちょっと松源の下から見ても分かる通り、まだ完成していないように思われるんですが、現在の状況と、いつ完成できるのかと、あとは聞いてみますと、橋本保育園と東保育園に分かれて保育をされると聞いていますが、その場合、本来なら1園で先生方がいらっしゃるんですが、2園に分かれることによって、先生の増員が見込まれる年齢もあるかと思ひます。その場合は、市が補正予算を組んで補助をされるのか、それとも経営者であるこども園さんが負担されるのか、詳しい状況を教えてくださいたいと思ひます。</p>
<p>事務局</p>	<p>橋本こども園は現状、見ていただいた通り、工事が完全にストップしています。昨年の6月に入札をしまして、工事を進めておりましたが、去年の末ぐらいから建設資材等の入りが悪くなったということで、2月27日にそれまでの施工会社との契約を解除しました。現在、手順としては、その工事の精算業務、それから修正の設計業務、それから入札、業者を決めていくという作業、それから実際に工事にかかるという手順を踏んでいきますので、現在、完成については年内ということで、工事担当からは聞いています。2点目の、それまでの間の運営ですが、橋本保育園と橋本東保育園の園舎を利用して、運営法人については、指定管理者の方で運営をしていただくということです。おっしゃる通り、1園であれば、一人の先生でいいということもありますが、2園になることによって、先生なり調理員さんの数が増えてまいります。それについては、市の方で協定を結んで、そ</p>

	<p>の分については当然市が負担すべきものということで、支援なりをさせていただきます。以上です。</p>
会長	<p>委員、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい、ありがとうございました。</p>
会長	<p>それでは先程質問のあった橋本市の女性の出生率についてお願いできますか。</p>
事務局	<p>お待たせしました。一人の女性が何人生涯のうちに子どもを産むかという、そういう統計があり、合計特殊出生率といいます。多分、ご質問はそのことだと思いますので、お答えします。これが平成20年から24年の5年間の統計を、15歳から49歳までのこの地域に住む女性が平均何人産むかという、そういう統計を取っています。平成20年から24年でいきますと、全国では1.38人となります。和歌山県では1.46人、橋本市は1.26人という数字です。単年度でも数字は出ていますが、減少傾向にはありますが、この先どうなるかというのは、見ていくというような状況になります。</p>
会長	<p>数的にいくと、全国よりも低い状況にあるということが分かるかと思います。引き続きまして、質問をお願いします。</p>
委員	<p>遅れまして申し訳ありません。先ほどの委員からも認定こども園に関するご質問があり、回答がありましたが、もう少し早い時点で施行完了が難しいというのは分かっておられたのではないかなというところで、その辺、保護者に対する説明会や対応はもう少し早い時点でできなかったものかというところと、内容に関しても、卒園児の保護者に対しては、その説明会に対する案内を出していただいていたと思うんですが、その辺、やはり私の娘は今度卒園するのですが、こども園に関しては入園ということではないので、対象外という形になっていると思いますが、なかには卒園される保護者の方でも今後また出産があって、またこども園に入れられる保護者の方もおられると思いますので、今後、こういうふうな説明会などあった時には、保護者が来られるかどうかは別として、在籍している園児の保護者をすべて対象にさせていただけるような形にお願いしたいと思います。</p> <p>説明会に関しても、私は説明会に参加しておりませんので、内容については詳しいことは分からないのですが、説明会の時点で、やはりいつこども園の施行が</p>

<p>事務局</p>	<p>完了するかということが未定という形でお話しされていたと聞かれましたが、まだ今後、およその目途がたちましたら説明会をされると思うんですが、やはり未定という形で話をされてしまいますと、保護者としても混乱してしまって、どのような方向性を考えていいのかが非常に難しくなると思います。前回の説明会の時に、市役所からどういった方がお入りになったか分かりませんが、保護者の中でも、年内に先ほどできるということでしたが、平成28年度に新しい園舎ができてから入りたいという保護者の意見と、それから新しく園舎が完成したら入りたいという意見の保護者もおられると思うんですが、やっぱりその辺、子どもにとってどちらがいい環境であるかというのを、やはり説明会の中できっちり子どもの保育であるとか、教育に何が最善なのかというのをきっちり説明していただけるような時間もいただけたらと思っています。</p> <p>もう少し早く判断ができなかったかということですが、工事担当の方も、原因が資材の入荷や作業員の確保が難しいというところもあり、一時、工事が進んだ時もあり、その判断については非常に難しいということがありました。作業の中身について進めるという手立て、業者さんに続けてやっていただく方が早いのか、それとも解除する方が早いのかという判断は常にしていたわけですが、最終的には、2月の段階での、法的にも色々契約上の問題がありますので、その時点で判断したということです。早い時期に契約を解除しますと、逆に施工業者の方から自分のところでできたのにとということで損害賠償の対象にもなりますので、その辺は弁護士と相談をしながら進めていたというところなんです。私どもとしては、こども園の中身の運営のところですので、1日も早く結論を出していただきたいということで建設部門には話をしたところですが、最終的に1月の段階で、4月には間に合わないということの判断をしましたので、まずもってそのことを入園の対象者である保護者の方に1月24日、25日に説明をし、こういうことで4月から新しい園舎での開園はできない。2園に分かれて開園させていただくという旨を説明させていただきました。新入園の子どもさんについては、橋本保育園もしくは東保育園のどちらに行かれますかというアンケートを取らせていただき、その辺については、保護者の方に判断をいただくということです。2園になったことによって、保護者の方から辞退といいますか、ほかの園に変わりたいという方についてはおられませんでしたが、対象者については、在園児といいますか、卒園される方にも広くお知らせすべきかと思いますが、その時の説明会の趣旨としては、そういうことの趣旨でしたので、入園をされる方に限定して説明会をさせていただいたと思います。</p> <p>それから開園の時期については、先ほど説明させていただきましたが、1月24</p>
------------	---

	<p>日の時点では契約を解除するか、そのまま継続するかのいずれか早い方法を選択するというので、最終的な結論はその時点では出ていませんでした。継続するとすればいつ、それから解除するならいつという判断がなかなか出しづらかったということで、説明会については非常に保護者の方にも歯がゆいといいますか、いつできるか分からないという説明になってしまいました。</p> <p>それから、27日に解除して、これからの手順ということで、それについても今までそういうケースがございませんので、はたして応札していただける業者があるのか、それから今の工事内容がそのまま提供できるのか等々の問題もありますので、年内という非常にアバウトな回答になってしまいますが、そういう現状です。以上です。</p>
委員	<p>子どもたちにとって、新しい園舎ができてから入った方がいいのか、年度が変わってから入った方がいいのか、その辺。</p>
事務局	<p>橋本こども園については、量の見込みに対する確保については計画通りされていますので、個別の案件について、これ以上ご質問というのは本会議の趣旨からは外れると思いますので、その辺はご理解いただきたいと思います。</p>
会長	<p>27年度内に完成ということだと思いますので、次の年度、28年度からの入園が見込まれるということですか。</p>
事務局	<p>こども園については、この4月に開園しますので、園舎が新しいか古いか、分散されるかという違いだけですので、確保方策については、計画通り確保いたしますので、計画上は問題ないということで、よろしくをお願いします。</p>
会長	<p>計画上は問題ないけれども、分散されるかどうかということが非常に保護者にとっても園児にとっても重要な問題だということで、委員の方々からご指摘があったと思いますので、そのこと自体は子ども・子育て会議という議題の中にテーマとして入ると思っていますので、問題提起として委員の方がされたということは非常に大事なことだと思います。ですから、保護者への説明だったり、入園というところはこれからもとても大切に説明いただけたらと思います。それでは個別の事ということですので、次のご質問に移りたいと思います。</p>
委員	<p>今の続きですが、橋本市子ども・子育て支援事業計画という立派な計画があって、そしてうまく運んでいるんだと楽しみにしていたんですが、建物ができてい</p>

事務局	<p>ないということで大変残念に思います。そして、新しい建物ではなく、古い代替えの建物で事業をされるので問題ないでしょうということですが、その辺はにおいておいて、このこども園を建てるのに交付金対象事業と受けとってよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>建物を建てるにあたっては、交付金の対象事業ということではありません。この13事業、ここでは11事業になっていますが、この事業が交付金の対象事業です。建物については、一部の補助で、子育て支援センターの補助がありますが、基本的に補助は受けていません。</p>
委員	<p>ありがとうございます。続けてよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>では、よろしくお祈いします。</p>
委員	<p>質問させていただいていいですか。</p>
会長	<p>どうぞ。</p>
委員	<p>園における人権教育というので、最初にも少し説明があったかと思いますが、例えば、21ページに子どもの園における人権教育というのは、どのような教育を考えておられるのか教えていただけたらありがたいのですが。</p>
会長	<p>第4章施策の展開のところですか。</p>
委員	<p>はい、そうです。</p>
事務局	<p>色々な教育があると思いますが、例えば、男の子は青、女の子は赤といった画一的な発想にならないように、全体的にバランスの取れた教育を行うというようなことです。職員に対しては、人権啓発、人権研修というような形で職員の啓発を行うというところです。以上です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。次に、親としての責任を考えてみたいと思うんです。例えば、1ページに、本市においても第一義的には子どもは親、保護者が育むことが基本と書いて、そのあと、うんぬんと書いてあって、そして、26ページにいくと、次代の担い手づくりというところで、何か親としての責任を考えていない</p>

	<p>ような感じを受けるんですが。例えば、若者が子育てに対して、精神的な負担感を募らせ、結婚や出産に踏み切れないことがないようにとかいう文言がありますが、やはりどう言うんでしょうか、結婚して子どもを産んで育てるというのは、男性にとっても、女性にとっても大変大事なことで、責任を持って育ててもらわないと、もちろん家庭だけではできないので、色々な人たちが支援をしたり、助けたりするとは思いますが、やっぱり親が責任を持って子どもを育てるということは大事じゃないのかなと思うんですが。</p>
会長	<p>次世代の担い手づくりというところの文言が、村本委員にとっては疑問を感じる部分があるということですが。</p>
委員	<p>議長さんがおっしゃいましたように、26 ページの次世代の担い手づくり、ここについては、どのような趣旨でこれを書かれたのか教えていただけませんかでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらの課題に関しては、若者を低年齢で、これから子どもを育てる親になる世代に対して、命を育む授業や男女共同参画に関する勉強などを通じて親となっていくにあたる準備をきちんとしてもらいたいんですというところを趣旨として記載しています。</p>
委員	<p>以前、兵庫県で内閣府生活統括官の方の講演会があったのですが、それを新聞で知って、母子保健推進員をしているので私にも関係があるかなと思い、兵庫県まで行って聞いてきました。その時の資料がここにあります。その時おっしゃったのが、若者に子どもを産んでもらったら、あとは国が、ちょっと表現悪いかもかもしれませんが、周りが育てるといって感じでおっしゃっていたんですね。とにかく子どもを産んでもらわないと人口が増えないというような感じですが、でも、私はそれだけではだめだと思えます。やっぱりお父さん、お母さんが子どもを産んで育てる責任を持ってしないと、今、特に離婚家庭が増えていて、やはり経済的に優位な人が養育費をみるという、経済的にも責任を持ってしていってもらわないと、市や色々な施策がありますが、第一義的には親が子どもを責任持って産んで育てるといって一番大事じゃないかなと思えます。そして、子どもを育てる、しつける、毎日のくり返しですが、昔は親の背中を見て育つという感じですが、やはり産んでもらったらそれでいいという感じで、それはないと思いますが、もうちょっと若者にも経済的に自立してもらわないといけませんし、そして責任を持って結婚して子どもを産んでもらいたいと思います。</p>

事務局	<p>委員がおっしゃっていることはごもっともだと思います。本市としては、近隣でいいましたら、大阪のようにすごい都会というわけでもありません。過疎が非常に進んでいる村という状況でもありません。すごくこじんまりとした、子育てしやすい市だと我々としては認識しています。そういう特性を生かして、地域全体で、みんなで子育てを盛り上げていけるようなイメージで子育て支援ができればなということが、われわれ一番イメージとしてこの計画をつくるにあたって、ここにおいていたところでした。第1章においては、地域ぐるみで子育て・子育て支援の充実という形で書いていますが、ここの中に、いわゆる0から5歳までの子育て、できるだけ早期に子育てに対しての悩みを持つ親御さんがいないかということをつかんで、それをケアしていけるような体制をつくって、最後の7章では、要保護児童に関する記載もありますが、きめ細かな取り組みをするという形になっています。</p> <p>基本計画の組み立て自体は、先ほどおっしゃったように内閣府から出てきた指針に基づいて組み立ててしていますが、あくまでもわれわれがやりたいことというのは、この橋本市において、子育てしやすいまちをつくっていきたいということ。こういうところに落ち着いていますので、委員の心配もあると思いますが、逆にまたお力添えいただいて、ご活躍いただいた上で子育て支援の方にお力添えいただけたらと思います。</p>
委員	<p>どうもありがとうございます。楽しみにしています。そして、もう一つですが、橋本市は地方ですよね。やはり都会ではなくて、都会の大企業よりも地方の中小企業の方が多く子どもを産めるというのが、『日経ビジネス』の3月9日号に特集として出ているようで、私は見出しだけを読んでいるのですが。橋本市で住んでいて、そしてもっともっと地元の企業が栄えるように、それもお願いしたいなと思います。</p>
委員	<p>まず1点、幼稚園の保育料に関してですが、私もまだ勉強不足ですが、幼稚園の保育料に関して、今までのような定額ではなくて、所得に応じた保育料に移行するというふうな話を少し聞いたのですが、その辺のお話を聞かせていただきたいのと、それから、中学校の件になりますが、私の子どもが橋本小学校の6年生で、今度橋本中学校に入学するのですが、今回、保護者の予想以上に多くの生徒が私立なり、県立の古佐田ヶ丘、人数は少ないのですが、予想以上に橋本中学校に進まれる生徒が少なかったんですね。3分の1程度抜けるような状態で、今までになく多いのではないかとこのところ、学文路と西部の現在の6年生の生徒</p>

	<p>と今度、西部の今の6年生が地域の西部中学校に行かれる人数、推移、どれぐらい出ているか。施策の2年になった時に、28年度に3校合併されますが、その人数をだいたい現在の時点で何名程度になるか教えていただきたいのです。やはりこれだけ人数が減るといふのを、だいたい予想されていたかどうかですね。保護者としては、一応、3校で統廃合することによって、やはりメリットはあるというふうに考えていたのですが、予想以上に人数が少なかったもので、子どもにとっても保護者にとっても不安も大きいですし、以前のように、人数が増えるので、色々な複合のメリットという部分が感じられなくなっているような状況で、それに伴って、やっぱり細かなことですが、保護者の中でもすごく嫌な問題が出てきています。その辺について、先ほどのこども園もそうですが、合併も今さらですが、もう少し時間をかけて、1年先延ばした形でできなかったものかという、やっぱり十分な期間をおいていただいて、もちろん今回の件は、かなりイレギュラー的な要素でこのような結果になってしまったというところはあると思いますが、橋本中学校に関しても、小学校、中学校に関しても、体育館を新しくつくるということで、それも合併に決まる前から保護者の方から、やはり今の体育館では、中学校と合同なり、合併する時点で、一つでは足りないんじゃないかという意見も出ていたと思うんですが、やはりそれもイレギュラー的な要素だと思いますが、結局、足りなくて、また新しく必要となると。やはり市から、先ほど補正予算という話もありましたが、やっぱり最初の時点で作っておけば、色々な子どもの安全面もそうですし、予算的なものでもコスト的にも下げられたと思いますが、またあらたに工事なり、建設するという形になると、その分コストも上がってくると思うんですが、ぜひよろしくをお願いします。</p>
会長	<p>委員から質問がありましたので、回答をお願いします。</p>
事務局	<p>……自己紹介…… 座って報告させていただきます。</p>
会長	<p>はい。どうぞ。</p>
事務局	<p>まず橋本中学校の話になりましたが、過去の私立、県立中学への進学者数をいいます。平成18年度から、橋本小学校19名が県立と私立に合わせて行っています。19年度は11名、20年度は13名、21年度は14名、22年度は16名、次の年は12名という形で、県立と私立に出ています。24年度は8名、25年度は9名、26年度は6名、27年度は12名。そういった形で、ほかの公立中学校へ進学ということはやっていませんが、県立、私立へ抜けているという数字はそうい</p>

ったところです。橋本市内全体でいいますと、これまでは約 20 パーセント強の子どもたちが橋本市立ではない中学校へ進学している状況です。ただ、今年度については古佐田丘中学の定員が半分になりますので 17 パーセントまで下がっているところです。よって橋本小学校の 6 年生が今年だけ特に多いというわけではありません。

次、統合については、平成 21 年度ごろから色々なことで検討した方がいいのではないかと議会でもご意見いただいたところです。そんな中で外部の検討委員会を立ち上げ、具体的には有識者の方、議会関係者、学校関係者、それから各中学校区の地域の代表者、PTA の代表者、PTA については就学前の方まで含めてそれぞれメンバーに入ってください、その段階から橋本市の小学校、中学校の適正な規模はどうかということでご審議いただいてまいりました。そして 1 年かけて答申という形で教育委員会の方に提出があります。理念については、子どもの最善の利益という、そういうものを追求してほしいという理念の下に答申を準備しています。それを受けて、時間をかけて、平成 23 年度ぐらいに素案という形で中学校が特に過小規模になるということを見通しとして持っていましたので、近い将来、平成 28 年度ごろには 2 万人を割るだろうということで、クラス替えができない学校になる可能性がある。そういう段階になった場合は、関係者と協議をして、統廃合を検討するといった方針を立てて、いろんな場で説明会をしています。

説明会をする中で、素案が案になり、案が取れて最終的に方針という形で示させていただきました。その中には平成 28 年度 4 月を目途に 3 つの中学校、学文路と橋本と西部を橋本中学校の敷地内の橋本中学校に統合させるということを明示し、今度は学校関係者と PTA の代表者、並びに地域の各区長さんに入ってください、3 つの中学校区で統合準備会を立ち上げて、統合準備会で、色々な議論をしていただき、最終的には教育委員会の方針に同意しますという形で平成 26 年度議会で議決をいただいて統合するということが決まった次第です。

それから学文路中学校の生徒数とか西部中学校の生徒数は先ほど言われたと思いますが、来年度の統合する年の学文路中学校の生徒の見込ですが、すべての学年が 1 クラスで、80 名ぐらいです。西部中学校は 100 名台で、クラス数は 4 クラス。1、1、2。橋本中学は 1、2、2 の 5 クラスで、120 人、130 人程度の規模となる見込です。それほどわれわれが当初から心配していた少子化が進んできている状況があります。中学校の統合関係については以上です。

続けて、幼稚園の保育料も併せて説明させていただきます。所得に応じて、今回の新制度に則り、階層別に保育所やこども園と同じような階層の設定で、保育料を設定させていただきました。以上です。

会長	はい。委員、今の事務局からのご説明でよろしいでしょうか。
委員	はい。
委員	<p>少し話が変わりますが、専業主婦の方について考えてもらいたいと思います。例えば、ドイツでは今までは子どもを産んでもらうために働いているお母さんたちの支援の話が多かったと思いますが、反対にご家庭で専業主婦として子どもを育てていらっしゃるお母さんのことですが、ドイツでは子どもを3人育てたら、働いている人と同じ年金を受け取れるということを何かで読んだことがあります。それで、前回の会議で専業主婦の話がでたので、私もドイツでそんなことがあったということ思い出して今回意見として言わせてもらったんですが、橋本市では、だいたい20パーセントぐらいですか、専業主婦、この統計で。小学生のお母さんで、専業主婦、24.4パーセントになるかと思いますが、働いていらっしゃる方。それで、本当に働いていなくて、学童とか保育園や保育園の延長保育を利用しないでずっと子育てして、そして普通の家庭だったら、お父さんだけの給料だとやはりかなり努力しないと大変だと思うんですね。それで育てていて、そしてやはり年を取ってくると大変なので、先のことまで考えると、色々な配偶者控除、配偶者特別控除とかそういう考え方もあるかもしれませんが、年を取った時に本当に3人育てたら、一所懸命働いている人と同じように年金があるというのは、もし受け取れるようなことがあれば、同じ金額でなくてもいいですが、年を取った時にも働いていなくても安心できる老後があるというのは、すごくいいなと思うんです。ドイツの専業主婦の方の写真を見たんですが、お母さんは質素な感じで子どもを育てておられて、子どもさんに付き添って色々なことをされているのを写真や記事で見ました。そういうことを逆の視点から見て、少し考えてもいいんじゃないかなと思います。</p>
事務所	<p>先ほど言っていたいただきましたのは、おそらく本編の12ページの数字を言っていたと思いますが、たしかにおっしゃる通り、本市においては、児童小学生で、以前は就労していたが現在は就労していないという方が18.4パーセント、これまで就労したことがないという方が5.8パーセント、合わせて24.4パーセントとなっております。就学前児童は、今まで働いていたけれども、今働いていないという人は35.6パーセント、さらに今まで働いたことがないという人が6.2パーセント、合わせてみると、やはり就学前児童の、今まで働いていたけれども今は働いていないという人が際だって多いというのが、このアンケート結果から</p>

委員	<p>も出ていると思います。ずっと通年でといたしますか、修学前から小学生の保護者で働いていない方はほぼ6パーセントで変わらないのに対して、働くことを辞めざるを得なくなった方がかなりいらっしゃる。単純に差し引きしても17パーセントぐらい、半分の方が仕事を辞めているという状況がございます。</p> <p>そのような状況を、委員がおっしゃられたことは、働くことがいいことなのか悪いことなのかというのは、この場では差し控えさせていただきますが、働きたい方が働けないという状況を改善するために、今回の制度というのができているというのが一つです。</p> <p>本市においては、今まで0から0、1、2歳の子どもに関しては120時間以上の就労が必要だという、これがなければ保育に欠けるという要件を満たさないという状況になっていましたが、その要件を未満児、それから以上児、合わせて48時間で保育を必要とする要件になると設定しています。それはこの会議の中でも皆さんにもご議論いただいた次第です。</p> <p>そうすると、就労しながら子育てもできるという環境を、この橋本市ではつくっていくという方向にしていますので、選択の幅が広がったということで、そのまま子育てを楽しみたい、楽しむという表現が適切かどうか分かりませんが、集中したいという方は幼稚園等を利用していただいて、子育てをしながら就労したり、社会にも貢献したいという方については保育園等に預けていただいて、会社にも勤めていただけるような環境ができる。それが今回の目玉です。またちょっと年金の話は大きな話になってしまうので、国の方に任せるということにして、本市においてはできるだけ選択の幅を広げるということで対応をしていますので、ご了解ください。</p> <p>べつにこの施策に反対とかそういうことではなくて、ちょっと裏側から見てみて、子育てをして、そして働いているお母さんたちが子どもをもう一人産んでもらうために、また産みたいという感じで、うまく子育てができるような施策をするというのを、今まで前側から見ていたのを、ちょっと裏側から見た意見を今、言わせてもらって、決して反対とかどうのこうのではないんです。ただ、色々な人がいてはるというのをちょっと思っただけです。</p> <p>そして、ちょっといいですか。先日、大阪の西区で子どもさんが2人虐待で亡くなって、そして30年の実刑を受けたお母さんのドキュメンタリー映画を見て、そしてすごく考えたんですが、シングルマザーについて、そしてまた先ほども親の責任という、本当にそういうところをすごく考えることができたのですが、例えば、母子家庭の方への支援ですが、離婚届を出したり、子育ての案内とかは例えば、離婚届を出す時は、市民課ですよ。その時に子どもさんがいらしても、</p>
----	--

	<p>仮にお母さんが子どもを育てられたとしたら、その子育ての色々な支援の施策があるにも関わらず、それを知ることなく、その方は誰からも教えてもらわずに子どもを育てられたんですが、どうなんでしょうか、色々ないい施策を本当に必要としている人たちに広く行き渡る方法を橋本市全体で考えてもらえたらと思うんです。橋本市でそういう事件がなかったにしても、例えば、シングルで、転入されてきて、その場合はすぐに子ども会につなげてもらえるとか。こんないい施策があるので、お母さんが安心して子どもを育てられるようになるように、どう言うんでしょうか、ちょっとうまく言えませんが、こども課ではこんなにいいことをしているのに、それがそのお母さんに届かないというのでしょうか。必要としている人にうまく行き渡るように、もっともっと考えてもらいたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>子育て世代や保護者に対する支援制度の情報提供をどうしていくかということだと思うんですが。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>
<p>事務局</p>	<p>今のご質問に対してお答えさせていただきます。転入でお越しいただいた母子さんについては、市民課で転入の手続きをされるのですが、その後、子どもがいる、母子さんだという情報の下に市民課から、必ずこども課に寄ってくださいという案内をするのは徹底しています。だから、ほぼ特段の事情がその方ない限りは、こども課に寄っていただいて児童扶養手当の手続きの話をさせていただきます。また、離婚届を出された場合も、同じようにこども課で手当の案内を受けてくださいという案内の下にこども課に来られて、そこで児童扶養手当の説明をする際には、家庭の事情のこととか、色々なことを聞き取りさせていただきます。その家庭が抱えている課題に対して、こちらで支援制度の案内や福祉課につなげたりということをしています。</p> <p>特に離婚されて間もない方については、養育費のことも知識のない方もたくさんおられて、養育費の相談についてもこちらで受けて、その後養育費の専門相談のところの電話相談の案内をさせていただいたりしています。また、更新の手続きが毎年8月にあって、その際にも母子の方に子ども会に来ていただいて、更新の手続きをするのですが、その際にもパンフレットを作成して、母子の方やひとり親の方にはこういう制度があるんだということをパンフレットを元に説明させていただき、母子の貸付の制度や自立していくための職業訓練の整備などを説明しています。</p>

委員	<p>認定こども園について、先ほどから話がありましたが、橋本こども園は園舎はまだですが、現在の場所で開園されるということでしたが、例えば、現時点でこども園の件に関して保護者の方が疑問に思ったり、聞きたい時にやはり今の公立の職員の方ではやはり対応できない状況になっていると思いますので、その辺、スムーズにその保護者の方が聞きたいことや分からないことを、現時点ではどのように問い合わせされたり返答いただいているのでしょうか。その辺をもう少し聞きやすいような状況をつくっていただけたらありがたいと思っています。</p>
事務局	<p>現在、在園児についてはそのまま新入という形になります。ただ、先生が代わってしまいますので、その辺のご不安はあるかなと思います。ただ、現実的には園長と主任については、現在の公立保育園の園長が主任になり、以前の公立の園長がそのまま園長になるということですので、その辺については対応をしていただけるのかなと。そういう相談事については、その園に付いている、現在の公立の園に相談されているということを若干聞いています。以上です。</p>
会長	<p>所定の時間、今までの会議が2時間でしたが、今回1時間ということで。</p>
委員	<p>時間過ぎていますよね。もう一つだけ。</p>
会長	<p>はい。よろしくお願いします。</p>
委員	<p>母子家庭の支援について、こども課の職員の方、本当に詳しく至れり尽くせりで教えてくださってありがとうございます。安心しました。そして私の質問は最後です。学童の子どもたちについてですが、お母さんが忙しくて話し相手もできないし、子どもさんの相手もできない。そしてお父さんも働いていらっしゃるし、それで、学童の子どもさんたち、学童の支援員でしょうか、職員の方はすごくよくしてくださっていると思いますが、それにプラス大学生のボランティアとかアルバイトといった方が学童に行って、子どもさんの相手をして、そして子どもさんに寄り添って子どもさんの気持ちをくみ取って、そしてできたら将来に向けて色々な話、将来の夢をしてもらおうと。ご家庭でそういう話ができなくて、そういうことを支援プラス、年齢の近い大学生のアルバイトやボランティアもこれから考えていただけたらなと思います。</p>
委員	<p>私は現在、指導員というか支援員という形でさせてもらっていますが、私自身も働いて、子どもを学童に預けてという経緯を持っており、今、指導をさせても</p>

	<p>らう立ち場になっていますが、学童保育があったことによって自分も安心して働けて、当時の指導員の方にもすごく子どもを見ていただいて、その経緯があるので、たまたま自分が前の仕事を辞めて、指導員をさせてもらっているんですが、保護者も忙しい中でも子どもさんと持っていただく時間も大事だと思いますし、保護者の方が子育ての中で、忙しくしている中で忙しい相談を受けていることがあることも、自分たちが子どもを、親の前とは違う、学校とも違う、そういう子どもの姿を自分は見せてもらっている中で、親御さんの不安だったりとか、自分たちが思ったり、どうかなと思っていることを親御さんとお話できる機会を持たせていただき、今も自由な交流をさせてもらいたいと思っていますし、これからも努力していきたいと思っていますし、その大学生のアルバイトの件についても、今までもそれぞれの学童保育所で、なかなか学生のアルバイトは難しいんですが、長期だったりした場合には、そういう方に来ていただいているところもあります。うちの方でもそういうこともあって、子どもたちがやっぱりお兄ちゃん先生みたいな感じで、ゲームの話だったり、今、何に向けて頑張っているんやという話だったり、すぐに子どもが直に話しかけることもありますし、今現在、働いている指導員は40代、50代が多いんですが、若い世代の方が学童保育というものも職業の一つとして、安定した社会福祉を付けていくということを考えていっていますので、若い方が大学を出てすぐの方でも働いていていただいて、ずっと学童によいものという形を取らせていただきたいということで、今後、勉強会をずっと持っていくということを橋本市内の学童保育の方でも考えていますので、またその辺のご指導、ご支援も色々な市の方や周りの方々、関係機関の方にもお願いしたいと思うところです。</p> <p>うちの個人的なことですが、大学を出て教師の免許を持っていて、なかなか試験が難しく教師にはなれなくて、うちの指導員になって、毎年毎年試験を受けて、やっと教師になれるということもあり、それを見て子どもも夢を持ち続けることが大事だなということも感じてくれる、そういう場面もありましたので、またそういう若い方にもお願いしたいと思います。そういう状況です。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>先ほど委員からご質問がありましたが、私は以前少し学童保育の指導員をほんの少しさせていただいたんですが、実際、非常に難しい内容もあると思います。それはただ一緒に遊ぶということだけではなく、やはり子どもの安全もありますし、限られた人数でやはりたくさんの子どものをみないといけませんので、ある程度、何が危ないのか、何が安全なのかというのを、やはり理解しつつ学校でもな</p>

	<p>い、家庭でもない、学童というまた特別な場所ですので、子どもさんもその場所、場所によってやはり全部同じではありませんので、それぞれの子どものことをやはり把握して対応していかないといけない部分が非常にありますので、かなり学生のアルバイトの方、元気に一緒に遊んでくださる方は本当にありがたいと思いますし、一時期私もそういう提案をさせていただいたんですが、やはり非常に難しいところがありましたので。というところ。ちょっと詳しい内容はいえませんが。非常に難しいところ。</p>
委員	<p>近年、この間も紀の川市でも怖い事件があつて、学童保育もこの1月になって27年度の新入児の説明会等を行い、入所児童を募ったわけですが、少子化が進んでいます。学童保育を利用される方は年々増えていて、今、自分のところに集まってくる資料でも、この春、入学する児童のうちの各学童軒並み増えています。10数名から、多いところでは20名を超える入所児童を迎えるというところもありますので、その辺はまた新年度迎えてから、市の方の行政の方の補助も受けなければならぬところもあるかと思ひますし、橋本市の方は、子どもの発達相談にも力を入れていただいているみたいですので、またその相談にも乗っていただきたいというのが実情です。</p>
委員	<p>いいですか。</p>
会長	<p>はい。委員、お願いします。</p>
委員	<p>1年間、どうもご苦労さまでございました。最初にこの計画の説明を聞かせていただいて、3月19日、本日で終了して県に提出するというスケジュールに多分なっていたと思います。ご苦労さまでした。</p> <p>ただ私はこれからこの目標に向かって、私たち含めて仕事を進めていってくださることになると思いますが、最初にこの計画は内閣府からでた計画であつて、私の理解の仕方が間違っているのかどうか分かりませんが、待機児対策のメインの下に幼保の一元化を目標としてやられてきているものではないかと思ひます。一つとして、小規模の保育所が非常に少なくなっているという結果が出てきていると思ひます。小さい保育所ならではのいいところもありますので、そういうところも、最初のうちに小さい保育所がいるということも問題提起の中で、私たち委員として出させていただいた一つのものもあろうかと思ひます。</p> <p>それから、今年度になりまして、保育時間の問題とか、そのところを少し法改正があつたと思ひます。保育機関の提供と、それから提供の制限の問題が出てき</p>

	<p>ていると思います。保護者の労働時間に応じて保育時間を提供していくというような形のものが出てきていると思いますし、それについて、改正されたところで延長保育の料金問題も出てきていると思います。このニーズ調査のところで、そういうものがどういうふうに生かされていくのかということが私、非常に国へ県へまとめをとって国へ出されるというところで非常に不安を抱えています。共働きにおける、ここの論議の中でも、第1回目、2回目において意見を出し切ったと思いますが、働き方における延長保育の問題とか、病弱乳児に対する問題とか、乳児を保育する上での問題とか、それから障がい児保育での問題とかいうのを出されてきていたと思うんですね。そういうところは、政策の中で、きちんとこのような形をとりたいと思うという立派なものが出てきましたので、もう少し具体化したものをこれから求めていきたいと思います。一つは、膨大な資料をおまとめいただき立派なものが出たと思いますが、それで1年間かけてこのことを論議して、深く論議もできないとは思いますが、今も含めて会議が延長するまでこのような意見が出されているというところでは、やっぱり色々な問題が重なっているのではないかと思います。このことを提出させていただきながら、最初に出された小規模の保育所が少なくなっていく問題や共働き家庭で延長保育をしなければならないという社会的問題がどこにあるのかということも含めて、このことがこれから検討されていくことを切に希望したいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>もう今日で終わりということですか、これは。</p>
会長	<p>いいえ、まだこの進捗状況を把握したりということ。</p>
事務局	<p>本年度の会議は今日で終わりです。この会議は毎年開催していきますし、計画書通り進んでいるか、PDCAサイクルといいます。計画がちゃんと実行されているかチェックして、プランの変更ということもありますので、今後この計画についても変更を充実させていくという場合もありますし、今後も今のところこの計画は5年間ですので、5年間は毎年会議を開催する形となっています。</p>
委員	<p>要するに、確実に何カ月以内に次の会議があるということですか。決まっているんですか。</p>
事務局	<p>はい。今のところ、この計画案はこれをまとめるような形になりますので、27</p>

	<p>年度については、この計画案通り進んでいるかどうかについて、またご説明させていただいて、委員の皆さま方から意見をいただいて、変更するべきところはするという形になって、それをすると。</p>
<p>会長</p>	<p>5年間、この会議は続きます。</p>
<p>事務局</p>	<p>具体的に次いつかというのはまだ決めていませんが、27年度の後半には必ず開催したいと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>今回、一区切りにはなるということですよ。</p> <p>議長をはじめ市の方々皆さん、本当にありがとうございます。今回も時間を延長して、このように残っていただき、本当にありがとうございます。それで先ほど委員さんからも総括されましたし、色々とたくさん課題が出たと思いますので、それを市政の方にしっかり持ち帰って生かしていただきたい。ただ、こういう話し合いをしましたよ、だけで終わらずに、ここでたくさん意見が出たと思うので、それをしっかりと生かせる方向で、この会議を続けていきたいと思います。その中で、先ほど委員がおっしゃって、前回、僕も言いましたが、その専業主婦に対する保育金的なものも必要ではないかと。先ほど、内閣府から、共働きなどで働ける環境を整えようというふうに進めていると。それは分かるんですが、橋本市独自のものを出していった方が、もし人口を増やしたいと思っているのであれば、全国どこでもやっていたら、べつにどこに住んでいても同じということになりますし、それはそこと切り離してでもいいですから、橋本市独自で出たアイデア、専業主婦に対する保育金的なものも含めて、そこへ縛られずにどんどんやっていくべきで、それではじめて橋本市の独自性が生まれてくると思います。同じ事をやっていたらどこでも一緒なだけですから、それで、その流れとして僕は思うんですが、今回、制度づくりもしくは補助的なことを色々議論したんですが、こういう今の、これから産み、育てていく世代の特徴として、非常に個人を重視するというか、そういう教育を受けてきていると思うので、そうなっていると思うんですが、自分の時間を非常に大切に。だからそういう人たちというのは、実際、結婚しない。だから、子どもが産まれない。そういう面も僕は多分にあると思うんですね。時間があれば、自分のために使いたい。お金があれば自分のために使いたい。そういう人がやっぱり昔と比べて増えてきているんだと感じています。そこを何とかしない限り、これはいい制度をつくっても、お金を投入しても、その投入したことによって得られたお金や時間を結局、自分のための使って</p>

会長	<p> しまう。子育てに回さないという世代が増えつつあるのも、僕は現状だと思うので、制度設備、制度整備、そして補助金等々の当然重要な問題を背負ったとは思いますが、もっと小さいうちからものを産んだり育てたりして、もしくは自分のためにやらないことで人から感謝されるとか、自分のことにはならないけれども育てていける、成長になって見守る。作物がなる。それで収穫の喜びを得る。そういうことに対する喜びを感じられる人たち、子どもたちを育てていけばもっと違う形になってくるのではないかと、僕は最近よく感じているんです。だから最終的に自分さえよければという、さっきの話ですが、個人に個人にと収束していくことによって、結局、新しいものが産まれてこない。そうではなくて、より外に、その中で人との交わり、色々なものとの交わりが出て、そこからはじめて違うものが産まれる。それが男女の間柄で、それで交わって子どもが産まれる。それは同じことだと思うんですね。 </p> <p> だから先ほどちらっと、教育の面で話をしていましたが、ジェンダーとか言っていました、僕はそれは違うと思うんです。僕はですよ。やっぱり男と女というのは違うものですから、そこを認めた上で、お互いが補い合う。何でもかんでも男だから赤はおかしいというよりも、別に実際として、小さいときから男の子はおもちゃでもトラックなんかが好きですし、違いはあるんですから、無理矢理一緒にする必要は僕はまったくないと思うんです。むしろもっと違いをはっきりさせて、その足りない部分を補い合う。そういうような教育方針にした方が、もっと豊かな世界なると感じています。ちょっと話は逸れましたが、外のハード的なものを充実させても、中身が変わらないと、これからはあまり効果がないんじゃないかという部分があるので、橋本市としては国がこうせい言うからこういう制度を整えましたではなくて、独自の、せっかく色々貴重な意見がたくさん出たんですから、独自の政策姿勢というのを僕は出していきたいと思えます。この2年、3年を通じてそう思っています。決して型どおりのものをつくっていても、新しいものは産まれなないと思っています。 </p> <p> ありがとうございました。ご意見として、今後私たちも念頭に置いて、委員がおっしゃっていたことを元に計画を評価していくことにしたいと思います。それでは、最後、事務局からこの計画書に対して、私たちの名前を記載するかということを決めてくださいということがあったかと思えます。資料編の52ページに私たち委員の名前が全部記載されています。これは多分公表されることになりますので、欠席されている方のご意見を聞いていただけたらと思うのですが、今、出席されている方で記載は控えていただきたいという方はいらっしゃいますか。大丈夫でしょうか。それでは欠席されている委員にもご確認いただいて、お一人で </p>
----	--

事務局	<p>も記載は控えてほしいという委員がいらっしやいましたら、もう記載しないということで、全員記載がオッケーということであれば記載していただいでかまいません。ということでお願いします。</p> <p>議事については、今回これで終了ということにさせていただきます。</p> <p>(2) その他について説明</p>
事務局	<p>それではこれをもちまして、平成26年度の第5回橋本市子ども・子育て会議を開会させていただきます。本年度本当に熱いご議論いただき、ありがとうございました。おかげさまで、計画書を取りまとめることができましたと思います。今後とも、まだこの作業は続くと思いますので、ご協力よろしくをお願いします。本日はどうもありがとうございました。</p>
会長	<p>委員から質問がありましたので、回答をお願いします。</p> <p>閉会</p>